

現在、分子病態部では、バイオバンクご協力者からいただきました検体・診療情報等を使って、下記の研究課題を実施しています。

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下記の研究内容の問い合わせ担当者まで直接お問い合わせください。なお、この研究課題の研究対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身がバイオバンクに提供された検体・診療情報等を「この研究課題に対しては利用して欲しくない」と思われた場合には、バイオバンク事務局（末尾）にてそのお申し出を受け付けておりますので、ご参加時にお渡ししました協力意思（同意）の撤回書をバイオバンク事務局までご提出いただくか、もしくはバイオバンク事務局までその旨ご連絡下さい。

【研究課題名】

プロテインCおよびプロテインS活性測定における従来法と新開発法の比較

【研究対象者】

2019年4月1日から2022年3月31日までの間に、プロテインC活性検査およびプロテインS活性検査を受けられた方

【利用している検体・診療情報等】

（検体）血漿 0.5 mL、DNA 1 µg

（情報）プロテインC活性検査値、プロテインS活性検査値、血栓症既往の有無、肝機能を反映する血液検査値（AST、ALT、アルブミン）、抗凝固薬・経口避妊薬の使用状況、妊娠の有無

【利用の目的】（遺伝子解析研究： 有 無 ）

研究責任者らが開発したプロテインCおよびプロテインS活性測定法の妥当性、優位性、有用性等を検討することを目的としています。

【共同利用研究機関・共同利用研究者】

ありません。

【利用期間】

研究許可日より2024年9月30日までの間（予定）

【研究責任者、および、研究内容の問い合わせ担当者】

研究責任者：分子病態部 部長 小亀浩市

研究内容の問い合わせ担当者：分子病態部 小亀浩市

電話 06-6170-1070（代表）（内線 60045）（応対可能時間：平日 9時～16時）

【バイオバンクでの検体・診療情報等の取扱い】

バイオバンクでは、お預かりした検体や診療情報等には匿名化処理を行い、ご協力者の方の氏名や住所などが特定できない形にしたうえで、センター倫理委員会の承認を受けた各研究課題に対して払い出しを行っております。バイオバンクでの取扱いの詳細をお知りになりたい方は、下記バイオバンク事務局までお問い合わせください。

【バイオバンク事務局】（応対可能時間：平日 9時～16時）
電話：06-6170-1070（内線 31050）、ファックス：06-6170-2179
Eメール：biobank-jimu@ml.ncvc.go.jp